

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上



学校経営の充実や教職員の資質・能力の向上、安全・安心な教育環境の整備を図るとともに、連携を生かした教育や個々のニーズに応じた教育を推進し、学校全体の教育力を高めます。

- 1 学校経営の充実
- 2 教職員の資質・能力の向上
- 3 幼保小中の連携を生かした教育「学びの一体化」の充実
- 4 安全・安心で、より良い教育環境づくり
- 5 特別支援教育の充実
- 6 多文化共生教育の充実



1 学校経営の充実

◆ ねらい

各学校が教育目標達成のために策定した「学校づくりビジョン」の実現に向け、組織マネジメントを充実させるとともに、教職員個人の資質・能力の向上を図ります。また、「チーム学校」の取り組みを推進することにより、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

◆ 取り組み指標とその評価

H30までは全60校、R1からは全59校

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
学校自己評価・学校関係者評価の実施により学校経営の改善を図った学校数(校)	60	60	60	60	59		全小中学校 (59校) *継続

全校において、学校自己評価・学校関係者評価を活用して学校経営の改善を図っています。今後も適切に評価・改善を実施していきます。

◆ 現状と課題

(1) 学校づくりビジョンの点検と検証

本市の教育大綱の理念をふまえ平成28年度に示された「第3次四日市市学校教育ビジョン」に基づき、各学校が「学校づくりビジョン」を策定しています。内容は、ホームページや学校だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。各校では、学校づくりビジョンの実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施するとともに、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進に努めてきました。

○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

「学校評価ガイド」に示された「四日市市学校評価システム」に基づいて各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

<四日市市学校評価システム>

学校づくりビジョンの達成を目指した学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価を合わせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

自己評価

学校づくりビジョンの重点目標に基づく評価（自己評価書）
学校教育活動、学校経営の評価（学校教育指導方針に基づく評価）

+

学校関係者評価

学校関係者評価（保護者・地域住民等が行う評価）

第3章 子どもを支える学校づくり
4 基本目標4 学校教育力の向上

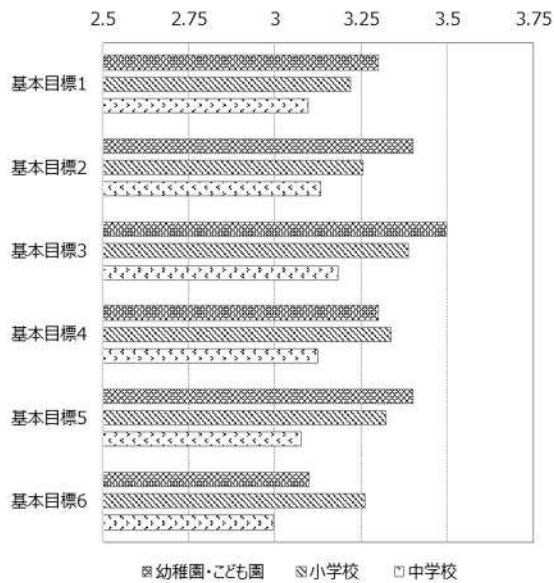
○ 自己評価の実施

自己評価書では、学校・園づくりビジョンの重点目標に基づく評価について、学校・園として「力を注ぎたいこと」「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定し、4段階評価を行っています。設定した短期目標や取り組み内容の妥当性について、適当であったかを検証し、次年度の目標設定につなげます。

※各学校・園の自己評価書は、教育委員会のホームページに掲載しています。

○ 学校・園教育活動の評価の実施

学校・園教育活動の評価は、本市学校教育指導方針に基づき、学校・園が取り組むべき活動内容について自己評価するものです。第3次学校教育ビジョンより、基本目標1～6（下記参照）について評価を行いました。各学校・園では、評価結果をもとに改善点を次年度の教育活動へ反映させ、学校・園づくりビジョンの達成に向けて取り組みを進めています。



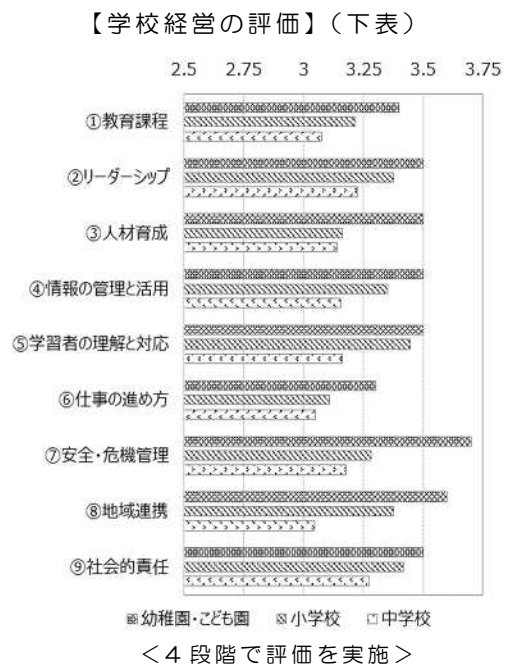
【基本目標についての評価】(左表)

- 【基本目標1】
確かな学力の定着
 - 【基本目標2】
豊かな人間性とコミュニケーション
能力の育成
 - 【基本目標3】
健康・体力の向上
 - 【基本目標4】
学校教育力の向上
 - 【基本目標5】
地域とともにある学校づくり
 - 【基本目標6】
四日市ならではの地域資源を生かした
教育の推進
- < 4段階で評価を実施 >

○ 学校・園経営の評価

学校・園経営の評価は、現在の手法や手段のどの部分が適切で、改善点はどこかなど組織としての「強み」「弱み」を、学校・園自らが認識するため、4段階で評価を行っています。

右の表「⑥P D C Aサイクル・仕事の進め方」では、教職員の働き方改革の議論を踏まえ今後改善すべき項目であることがわかります。前例踏襲からの脱却やスマート会議の実施など、評価結果を生かし取り組みの精選を行うことで、より効果的なP D C Aサイクルの確立を進めます。



【学校経営の評価】(下表)

< 4段階で評価を実施 >

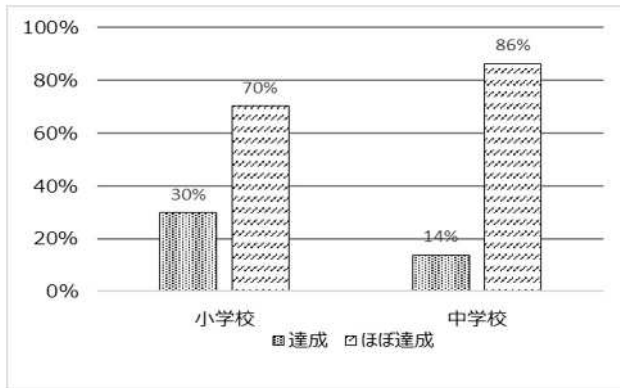
○ 学校関係者評価の実施

本市においては、四日市版コミュニティスクールでは、「運営協議会」が、それ以外の小・中学校、幼稚園、こども園では、「学校・園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。この取り組みを通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、相互理解を深め、その達成に向けて、保護者、地域住民等と、連携・協働を図っています。各校では、学校関係者評価で得られた意見を、次年度の学校教育活動の改善につなげています。

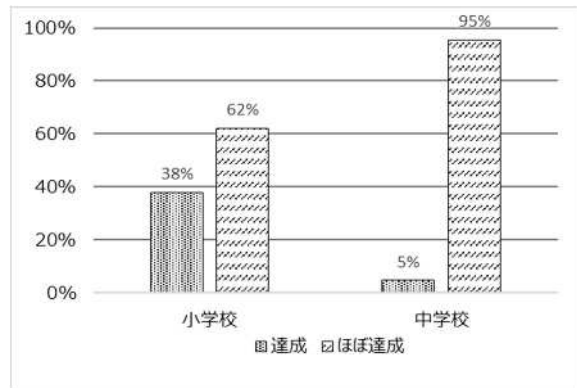
各校の学校づくりビジョンは「児童・生徒の状況、地域の状況」を考慮して、全教職員の共通理解のもと作成されています。

＜学校づくりビジョンおよび家庭や地域との連携の取り組み状況＞

「学校づくりビジョン」に基づいて、教育課程を編成し、教育活動を実施することができた



学校は、家庭や地域社会の関心やニーズを理解し、それに応えながら、協働連携することができた



○ 学校公開日の取り組み、学校だよりやホームページの活用

市内全小・中学校では、公開授業、運動会・体育祭等の教育活動が、保護者や地域に公開されています。さらに、日常的な教育活動についても、学校だよりやホームページにより積極的に発信され、保護者や地域の理解を得ています。

○ ゲストティーチャー等学習支援活動の充実

直接地域の方からお話を聞かさせていただいたり、指導いただいたりすることは子どもたちにとって貴重な学習の機会となっています。地域の方々による学習支援活動を通じ、子どもたちや教職員は地域の方々から理解され支えられていることを実感しています。

(2) 組織マネジメントの推進

○ 人事評価制度の効果的な活用

人事評価制度を活用して、個人面談等の対話を重視し、教職員の能力・意欲の向上及び組織力の向上につなげています。一人一人のメンバーのやりがいと主体性を引き出し「チームとしての力が高い組織」をつくり、学校の組織マネジメント力を高めています。

○ 教職員研修の充実

長期休業日等を利用して、学校経営・組織マネジメントに関する研修を設定し、主体性を生かした学校経営を支援しています。各校では、様々な役割と経験年数、専門性を持った教職員が協働し、学校づくりビジョンの目標実現に向けて、主体的に行動する体制を整えています。

- カリキュラム・マネジメントの充実
新学習指導要領等の実施に向けて重要となるポイントの一つとして、以下のよう
なカリキュラム・マネジメントの視点が挙げられています。
 - ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断
的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと
 - ② 教育内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や
各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連の
P D C Aサイクルを確立すること
 - ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も
含めて活用しながら効果的に組み合わせること以上のような3つの視点から、教育課程に基づき組織的・計画的に教育活動の
質の向上を図っています。
- 安全・安心な学校づくり
「四日市市学校防災対策ガイドライン」（令和元年8月版）に基づき、家
庭・地域と連携した防災教育・防災対策を進めています。ガイドラインでは、
大雪や洪水・土砂災害、Jアラート等の緊急情報への新たな対応を加え、担当
者を集めて研修会を行っています。各校では、専門的な知識や技能、豊かな経
験を持つ地域人材を有効に活用し、特色ある教育活動が行われています。こう
した活動を継続的に行っていくためにも、今後も学校と地域とをつなぐ体制づ
くりを整えていきます。

（3）学校事務の効果的な管理

- 各校の特色ある学校運営にかかる必要経費のヒアリングを実施し、学校づく
りビジョンの実現に向けて学校財務の効果的な運用を図っています。また、
学校間での情報共有を行うことで備品等学校財産を効果的に活用しています。

◆ 今後の方向性

- 新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が目指すべき理念として
掲げられており、学校教育を学校内に閉じずに社会と共有・連携していくこ
とが求められます。各校は、四日市ならではの地域の特色を生かした教育活
動の推進に向けて、「人的・物的資源の活用・組み合わせ」「教科横断的な視
点からの教育内容の配列」の側面から、カリキュラム・マネジメントの機能
を高めた取り組みを進めます。
- 各校では、P D C Aサイクルをもとに、学校評価や学校関係者評価の結果
を反映させながら、組織的・計画的に教育活動の質の向上を図っていくことが
求められています。地域の実情も踏まえた実効性のある学校評価となるよう働
きかけていきます。
- 学校関係者評価が、保護者や地域の方々と共によりよい学校をつくるための
取り組みになるよう、学校だよりやホームページを活用した情報提供をより一
層進めていきます。
- 学校全体の組織力、教育力をより一層高めるためにも、人事評価制度を効
果的に活用していきます。
- 統合型校務支援システムの効果的な運用を図ることで、教職員の事務効率
を高め、子どもと向き合う時間の確保に努めていきます。

学校業務の適正化

◆ 現状と課題

現在、学校業務は複雑化・多様化しており、教員が授業等の業務に専念しづらい状況にあることは全国的な課題となっています。また、教職員の長時間勤務の解消は喫緊の課題となっており、時間外労働時間を年間360時間以内とすることが、国及び県の規則で定められました。本市においても教職員の長時間勤務が常態化している現状を重く受け止め、平成30年度から「学校業務サポート事業^{*1}」を立ち上げ、取組を進めています。

※1 学校業務サポート事業… 学校業務アシスタント^{*2}の配置、部活動協力員^{*3}配置について効果を検討するなど、学校の働き方改革実現に向けた様々な取組

※2 学校業務アシスタント…印刷業務、データ入力等、教職員の業務を補助する臨時職員

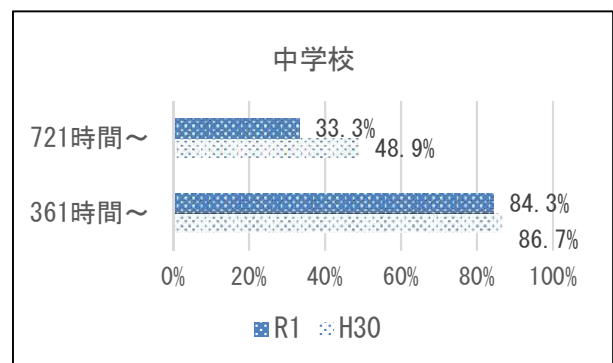
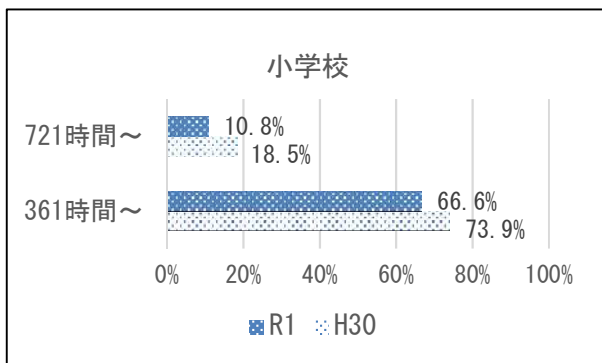
※3 部活動協力員…部活動運営のサポート、顧問不在時の見守り等を実施する臨時職員

※4 部活動指導員…部活動において専門的な技術指導を行う臨時職員

<時間外勤務時間平均値（1か月あたり 4月～3月）※数値の単位は時間 >

	H30	R1	縮減率
小学校	43.7	38.4	12.2%
中学校	58.6	50.7	13.5%

<年間360時間を越える時間外勤務を行った教職員の割合>（H30年4月～R2年3月）



授業準備や児童生徒と向き合う時間を確保するため、本年度、学校業務アシスタントの全校配置や、時間外のオートメッセージ機能付電話の導入等の取組を進めた結果、市全体として教職員の時間外勤務時間を縮減できました。また、「定時退校日」「部活動休養日」の設定が定着したことも、長時間勤務者を減らすことができた要因となっています。

しかし、年間720時間を越える時間外勤務を行っている教職員が小学校で約10%、中学校で約30%存在しています。

◆ 今後の方向性

- 各学校における学校行事等の教育活動の精選や、ICTを活用した授業づくり及び業務改善を推進して、勤務時間の是正を図っていきます。
- 教職員の日常的な教育事務に係る負担を軽減するための校務支援システムの活用、部活動の負担軽減を目指した部活動指導員配置の研究、令和元年度末に策定した「四日市市の公立学校における働き方改革取組方針」の教職員への周知等、より実効性を高める取組を進め、さらなる長時間勤務削減を目指していきます。

2 教職員の資質・能力の向上

◆ ねらい

教育への情熱、豊かな人間性や確かな教師力を持った教職員を育成するために、校・園内研修の充実、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質・能力の向上を目的とした教職員研修の充実、研究協議会活動の充実を図ります。

また、校・園内研修においては、教職員の実践的指導力の向上を図るため、学校におけるOJTの活性化を支援します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
教頭及びミドルリーダーのための研修会の年間実施回数（回）	7	7	8	11	10		年間 10回

教頭対象研修4回、ミドルリーダー等対象研修（キャリア教育、学校マネジメント、学校・学級経営、学校業務改善等）を6回実施し、目標値を達成しました。今後も、リスクマネジメント、法規などをテーマに、研修会の内容を充実していきます。

校・園内研修の充実

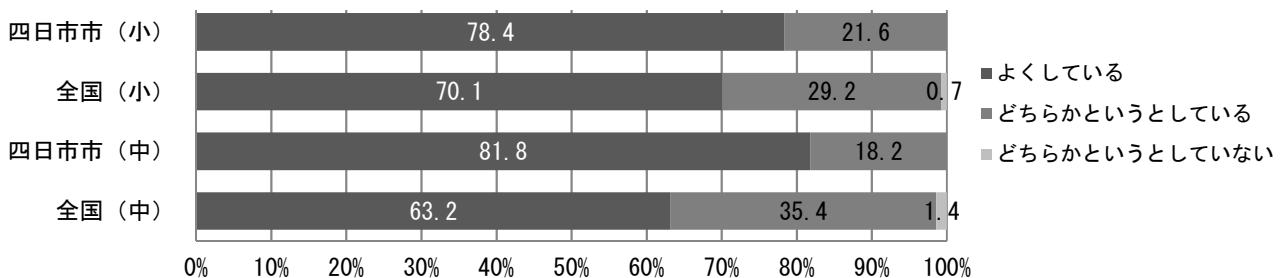
◆ 具体的な施策の現状と課題

○校・園内研修の現状

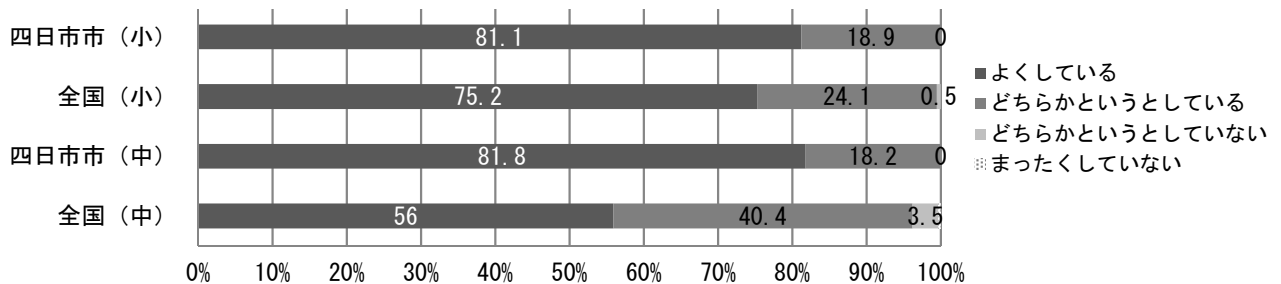
すべての学校・園において、学校・園づくりビジョンに基づいた研修テーマを設定し、授業研究を中心とした校・園内研修の充実が図られています。各教職員が授業公開を通して、相互研鑽する研修が定着しています。また、外部講師や指導主事等を定期的に招き、客観的で専門的な指導を授業改善に生かそうとする学校・園が増えています。そうした研修による学びをより効果のあるものとするためにも、OJTの活性化等、互いに指導方法を高め合うより実践的な校・園内研修の推進が望まれます。

〈平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査 学校質問紙より〉

校長のリーダーシップのもと、研修リーダー等を校内に設け、校内研修の実施計画を整備するなど、組織的、継続的な研修を行っていますか



模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか



○三重大学教育学部等との連携による校・園内研修会の実施回数

() 外は総数、() 内は三重大学教育学部以外

	学習指導・授業づくり	生徒指導	道徳	健康・体力向上	特別支援	その他	合計
幼稚園・こども園	0	0	0	1	10(2)	8	19(2)
小学校	38	0	0	0	1	0	39
中学校	1	0	2(1)	0	5	0	8(1)
合計	39	0	2(1)	1	16(2)	8	66(3)

三重大学教育学部を中心に、大学教員を各校・園に招いて研修の充実に努めています。同じ大学教員から、年間を通して継続した指導・助言を受けて実践を進めることによって、研修を深めています。

○指導主事の派遣

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	9	31	84	32	101	20	83	73	17	39	34	8	531

各校・園から要請を受け、各種研修会等における助言や指導のために指導主事が学校・園を訪問しています。要請以外にも、随時、学校・園を訪問し、若手教員等への指導や助言、相談に応じています。また、指導主事は関係機関と学校との調整にも努めています。

◆ 今後の方向性

○ 校・園内研修において、組織的・計画的な研修体制のもと、研修テーマを共通認識したり、事後検討会における討議のテーマ設定や検討会のもち方を工夫したりする等、効果的な研修の取り組みが推進されるように、今後も支援を継続していきます。

○ 学校のニーズや、今日的な課題（問題解決能力や学力の向上のための授業づくり、道徳科授業づくり、ICTを活用した授業づくりやプログラミング教育、特別支援教育等）に応じた内容について、各校・園を訪問して助言や支援を行います。

○ 各種研修会への積極的な参加を促すとともに、校園内で研修内容の共有化が進むよう働きかけます。また、優れた実践事例を市内で共有するため、各校の公開授業研究会を紹介し、積極的な参加を呼びかけます。



課題づくり研修会の様子

ライフステージに応じた教職員研修の充実

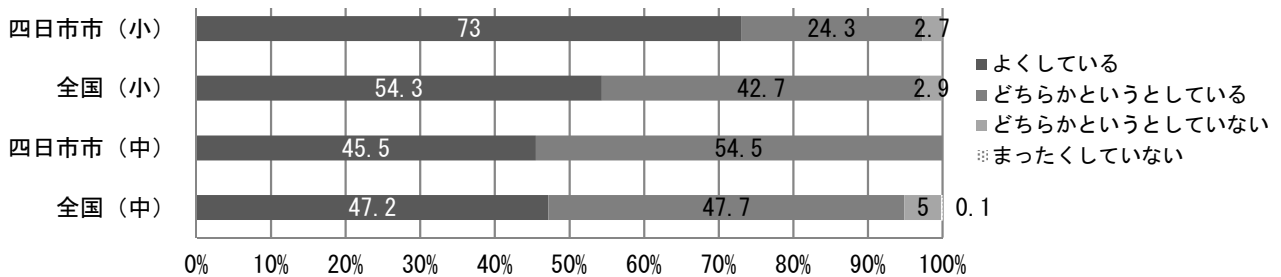
◆ 具体的な施策の現状と課題

○「教師力向上のために」等を活用した研修計画と振り返り

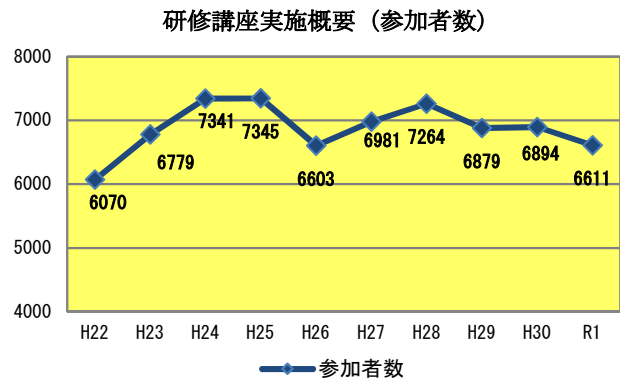
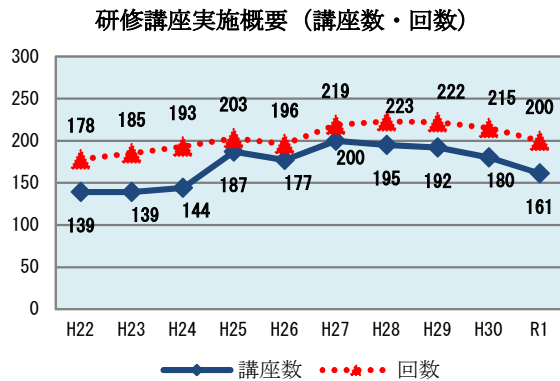
「教師力向上のために」等を活用し、管理職との期首面談を通じて、個人目標、その達成に向けての具体的な取り組みを計画します。各自の課題や研修テーマに応じた研修を実施し、管理職との最終面談では、取り組みを振り返り、自身の課題についての考察に生かしています。

〈平成31年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙より〉

教員が、他校や外部の研修機関などの学校外での研修に積極的に参加できるようにしていますか



○教職員研修の現状（講座数・回数、参加者数）



教職員研修講座の講座数・回数については、教職員の働き方改革の視点で精選に取り組みました。

教職員が、それぞれの研修計画に基づいた講座選択ができるように、教職経験年数（ライフステージ）に応じた講座の充実を図り、各ライフステージに応じた講座、自己の課題に見合った講座を受講できるようにしています。（ライフステージは今年度から三重県教育委員会の設定に合わせて変更）

- ・若手教員研修（対象59人・必修講座4回）
- ・ミドルリーダー教員研修（対象23人・必修講座3回、選択講座2回）



外部講師による示範授業の様子

また、学校を会場として、放課後1～2時間程度の研修会（教員スキルアップ研修）や他の教員の授業や外部講師による示範授業を基にした研修会、「ガイドブック」活用推進協力校による公開授業研究会を開催することで、「問題解決能力向上の授業づくり」や、授業改善について具体的に学ぶ機会となりました。

教職員一人一人の指導力を向上することができるように、今後も研修講座の充実を図っていきます。

◆ 今後の方向性

- 受講対象者に応じて研修のねらいを明確にした研修講座を実施することで、各ライフステージや職務に応じた教師力の向上を図ります。研修で学んだことを学校での教育実践で活用できるよう、参加・体験型の研修をより多く実施し、教員の理解と実践力につなげ確かな教師力を育成します。
- 教職員の世代交代に伴い、教科指導・生徒指導等、指導方法等の継承が急務となっています。学校のOJTが有効に機能し、継承が推進するよう支援していきます。
- 教職員の社会性を高めたり、「社会に開かれた教育課程」を実現したりするために、企業や大学、その他さまざまな職種の講師を招聘した研修講座を開催していきます。
- 学校運営の中核を担う教頭及びミドルリーダーが、教育課題の解決を図る組織づくりのリーダーとしての意識を高め、指導力を向上できるように、研修講座の充実を図ります。



演習型の研修の様子



参加型の研修の様子

研究協議会活動の充実

◆ 具体的な施策の現状と課題

四日市市・三重郡内の幼稚園・こども園、小・中学校の教職員は、34ある三泗教育研究協議会のいずれかに所属し、それぞれに研修テーマを深めるため、勤務地を越えて主体的な研修活動に取り組んでいます。各研究協議会活動の母体である「三泗教育研修運営委員会」が、各研修活動の事業及び運営を調整しています。また、研究協議会においては、OJTを含めた各校園の研修活動とも連携をとっています。このような主体的な研修組織は全国的にも大変特色あるものです。

- 研究協議会の活動
各研究協議会では、「一人一人の子どもを見つめる教育」「地域に根ざした教育」の充実を目指し、意欲的・自主的な教育研究を進めています。
年間7回（5、6、10、11、12、1、2月）の定例日を設定し、授業研究を

各領域	協議会数	授業研究数
小学校教科別	10	18
中学校教科別	10	19
専門別	5	5
課題別・問題別	9	12
合計	34	54

第3章 子どもを支える学校づくり
基本目標4 学校教育力の向上

中心に、実践発表、実技研修等の研修会を実施しています。特に、6月と11月は、「授業研究月」と位置付け、実際に授業を見合うことで、授業づくりについて活発に協議することができました。

また、幼稚園・こども園と小学校、小学校と中学校の研究協議会が連携して合同開催する月もあります。相互参観による授業研究や指導法の共有により、学びの連続性・系統性を重視しています。

○ 教育講演会、教育研究大会（課題別・問題別、教科別・専門別）

教育講演会、課題別・問題別教育研究大会では、今日的な課題に対するテーマを設定し、保護者も参加できる形態の研修会を実施しました。

教育講演会では、講師から『へいわってどんなこと？～子どもたちと考える命と平和～』と題し、ご講演いただきました。「戦争は、子どもは起こさない。大人が起こす。巻き込まれるのは子ども」や、「子どもは命に順番をつけない。人にも虫にも話しかける」という話を聞くことで、平和に関する教育についての考え方や、子どもへのかかわり方などを改めて見つめ直すきっかけとなりました。

教科別・専門別教育研究大会では、講師を招聘して専門性を深めたり、互いの実践を交流したりして、2学期以降の授業に活かせる研修を行いました。

講演会・研究大会名	開催日	場所	参加人数
教育講演会	8月21日（水）午前	川越町あいあいホール	432人
課題別・問題別教育研究大会	8月21日（水）午後	13会場	871人
教科別・専門別教育研究大会	8月19日（月）終日	25会場	1,290人

○ 研究協議会共催研修会

教職員の資質・能力の向上を図るため、教育委員会と研究協議会が協働して、共催研修会を企画しました。この研修会では、各分野における専門家を講師として招聘し、専門性の向上を目指した実践的な講義・演習や、課題解決につながる研修、参加体験型の実技研修会などを実施しました。

実施講座数	合計参加人数
15講座	1,079人

◆ 今後の方向性

- 各研究協議会において、新学習指導要領に示された内容を意識した協議に重点を置く必要があります。とりわけ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善や特色ある教育活動を展開します。
- 研究協議会定例会の活性化を図るために、各研究協議会代表者会において、協議会運営のノウハウや、他の協議会の取り組みの工夫を共有する機会を持ちます。
- 持続可能な研究協議会の運営の実現に向けて、働き方改革の観点から、実施方法等の見直しについて継続的に検討していきます。

3 幼保小中の連携を生かした教育 「学びの一体化」の充実

◆ ねらい

本市独自の「学びの一体化」の取り組みにおいて、中学校区の幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校が指導方法や指導体制を共有することにより、なめらかな縦の接続を実現した連携型一貫教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
教育実践推進校区や中学校区英語推進校区等の指定校区数（中学校区）	—	3	2	2	2		5年間で 延べ 10中学校区

1校区（中1、小2校）を教育実践研究推進校区として指定、また、1校区を中学校区英語推進校区として指定し、それぞれ、学びの一体化の実践的な研究を進めました。今後も指導方法や指導体制のさらなる一体化を図ります。

◆ 具体的な施策の現状と課題

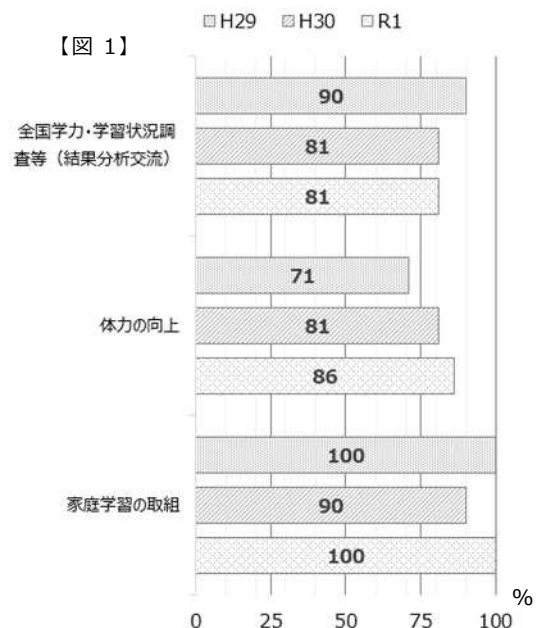
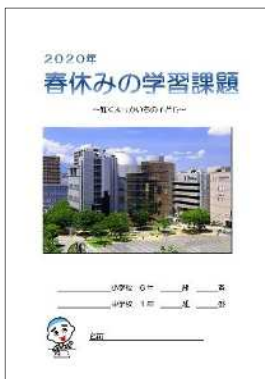
（1）指導体制の一体化による生徒指導と授業改善の充実

校区の特色や子どもたちの実態の共有、共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施、従来から継続して取り組んでいるルールの統一など生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化を図る取り組みが全ての校区で行われています。

また、全国学力・学習状況調査等の学力に関する調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を校区で共有、分析する取り組みも校区の実情に応じて実施されています。

日常の授業づくりについては、体力の向上に関する取り組みが広がってきています。

家庭学習の取り組みについては、中学校の学習へスムーズにつながるよう、『学びの空白期間をなくす』取り組みとして、新中学1年生に対し、春休みの学習課題冊子を配付しました。また、各学校では、子どもたちの主体的な学習を促すよう、個別に応じた学習課題に取り組める工夫も実施されています。【図1】



第3章 子どもを支える学校づくり
基本目標4 学校教育力の向上

○ 乗り入れ授業による連携

	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語	総合	学活
H30年度	4	4	12	8	7	0	1	11	16	2	1
R1年度	3	4	11	11	11	3	0	10	16	6	2

平成30年度・令和元年度乗り入れ授業実施教科（中学校区単位）

全中学校区への非常勤講師の配置により、全ての中学校区で中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業が行われました。昨年度に比べ乗り入れ授業の日数^{※1}はやや増加し、一定数の取り組みがなされています。また、中学校教員の専門性を生かしたT2^{※2}での乗り入れ授業の実施が進み、乗り入れ授業実施教科は昨年度を上回りました。

中学校教員がT2で乗り入れ授業を行うことは、小学校教員にとって、専門的な視点から教科の本質や指導技術を学ぶ機会になっています。また、中学校教員の専門性を生かせる単元等で中学校教員がT1で行うトピック的な乗り入れ授業も実施しており、子どもたちの技能や理解を深めるとともに、中学校教員が小学校の指導からの連続性を考えることにもつながっています。

※1 乗り入れ授業総日数 H29…396日、H30…338日、R1…359日

※2 ティーム・ティーチングにおいて、主たる指導者をT1、副となる指導者をT2としている。

○ 教育実践研究推進校区の取り組み

令和元年度は、本市総合計画に位置づく研究校区「教育実践研究推進校区」を羽津中学校区に指定し、「問題解決能力向上」をテーマとした研修を進めてきました。

本実践研究推進校区では、学びの一体化の指導体制や研究体制を基盤とした実践的な研究を行い、その成果と課題を市全体に普及するため、本年度は、羽津北小学校と羽津中学校で公開授業研究会を実施し、全小・中学校の学びの一体化担当教員等が参加しました。

他の中学校区の研修会においても「問題解決能力向上のための5つのプロセス（四日市モデル）」に基づいた授業研究会が行われるなど、幼保こ小中の教員、保育士が校区の子どもたちの具体的な様子や授業・保育について研修することは定着してきています。

○ 小学校高学年における一部教科担任制^{※3・4}の実施

<平成30年度>

（単位：校）

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
小5	4	25	7	7	22	38	24	38	2
小6	2	24	7	5	22	38	26	36	4

<令和元年度>

	国語	書写	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育
小5	4	23	6	7	23	37	27	35	4
小6	2	25	9	4	26	37	30	36	6

小学校における教科担任制の実施状況（学年内の交換授業等も含む）

※3 平成30年度までは38校、令和元年度より37校

第3次四日市市学校教育ビジョン「基本目標4-③ 幼保小中の連携を生かした教育『学びの一体化』の充実」

第3章 子どもを支える学校づくり
基本目標4 学校教育力の向上

令和元年度は、理科と体育でやや増加傾向にありましたが、全体を通して平成30年度と比較した場合に、大きな変化は見られませんでした。

また、音楽、図工、家庭はこれまでと同様に担任以外の専科教員が指導にあたることがほとんどである一方、国語・社会・算数・理科・体育での教科担任制（年間を通じた交換授業、単元単位の交換授業等を含む）を実施した小学校は27校（平成30年度は25校）でした。

※4 一部教科担任制…小学校では一部の教科について、教員の得意分野を生かし、年間又は期間を決め、ある学年または一部の学級を対象に実施するものを表す。

(2) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

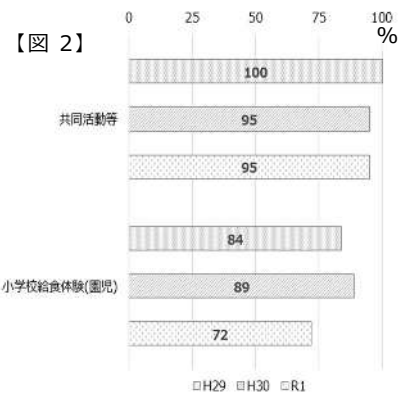
校区で作成したキャリア教育全体計画を研修テーマに位置づけ、キャリア教育のめざす力で構成した部会で取り組むなど、発達段階に応じた活動が校区の取り組みに位置づけられてきています。幼児・児童・生徒の交流も積極的に進められ（H29…280日、H30…303日、R1…315日）、中学校区の異校種・異学年の連携を生かしたキャリア教育の取り組みの重要性への認識が高まっています。

(3) 幼保こ小連携の充実

小学校での給食体験や、授業体験、生活科の交流等、校区の共同的な教育活動を通して、着実に定着しています。【図2】

連携の充実のために、各校・園の指導者がスタートカリキュラム四日市版に基づき活動を工夫しています。

新学習指導要領のスタートに伴い、子どもの生活の流れの中で、幼児期に育まれた資質・能力が発揮できる工夫を行いながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが、より一層重要となります。



【共同活動等の実施状況】

◆ 今後の方向性

- これまでの取り組みを継承するとともに、さらに、「中学校と連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制の導入」に焦点をあて、取り組みの充実を推進します。また、指導体制の接続において有効な方策となり得る小学校高学年における一部教科担任制について、既に通年で実施している学校や教科担任制研究校における取り組みをもとに、効果的な取り組み体制や取り組みの質（指導面・内容）の向上を検証し、市内にその成果を普及していきます。
- 学校は、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査等の調査結果を活用し、校区の子どもの現状把握、指導の方向性の共有化を行い、学力・体力の向上、キャリア形成や進路保障への取り組みの充実を図ります。
- 学校は、スタートカリキュラム四日市版やつながりシートの活用を通して、幼稚園・保育園・認定こども園との小学校への接続期における指導を工夫していきます。
- 令和2年度からは、新教育プログラムにおいて発達段階に応じた取り組みを充実させるとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校のより一層の連携を図ります。

4 安全・安心で、より良い教育環境づくり

◆ ねらい

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習環境への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、交通安全施設整備を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
① 学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率(%)	小50 中49	小70 中68	小71 中71	小73 中71	小98 中98		100%
② 通学路交通安全施設整備の年度ごとの実施率(%)	96	97	97	99	99		98%

- ・ 取り組み指標①・・・改築工事や大規模改修工事など、計画的な整備を進めることができました。
- ・ 取り組み指標②・・・通学路安全点検の結果を踏まえ、小規模な交通安全施設の整備を進めました。実現が難しい要望を除いて整備を実施することができました。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 校舎等の整備による学習環境の整備

○校舎改築・大規模改修等

- ・ 昭和30年代（一部40年代を含む）建設のベランダ形式校舎（5校）については、学習環境の改善のために改築による整備を行っています。令和元年度には海蔵小学校の新校舎が完成しました。また、大矢知興譲小学校の特別教室棟の増築等に係る設計業務に着手しました。

総合計画内(平成23～令和元年度)における校舎改築計画

学校名 \ 年度	23	24	25	26	27	28	29	30	元
河原田小学校	設計	設計							
富田中学校	設計	設計	設計	設計					
笹川中学校			設計	設計	設計	設計	設計		
海蔵小学校						設計	設計	設計	設計
高花平小学校									

- ・ 改築を行わない校舎については、良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、大規模改修を計画的に実施しています。令和元年度は泊山小学校（Ⅱ期）、桜小学校、楠中学校、朝明中学校（Ⅰ期）の工事を実施しました。また、笹川小学校、常磐西小学校、内部小学校、三滝中学校の設計業務を行いました。

○空調設備整備

- ・ 猛暑などの気候の変動等に対し、良好な学習環境を確保するため、令和2年度の供用開始に向けて普通教室への空調設備の整備を行いました。

○避難施設整備等

- ・ 児童、生徒の安全の確保、および地域の防災拠点としての機能向上を図るため、校舎や体育館の耐震化、体育館および武道場の天井材の落下防止対策の整備が完了しています。災害時の窓ガラス飛散防止対策では、小中学校の普通教室、体育館、特別教室が完了し、令和元年度には小学校共用スペースに着手しました。また、津波浸水から避難するため、新たに津波避難ビルに指定された羽津北小学校の避難階段及び屋上転落防止柵、非常用発電装置等の整備を行いました。

◆ 今後の方向性

- ・ 良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における改築または改修を実施します。
- ・ 小学校の給食室等への空調設備の新設、保健室等の既設空調設備の更新について、整備に向けた検討を行います。
- ・ 引き続き、小中学校の共有スペースの窓ガラス飛散防止対策を実施します。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(2) 通学路における交通安全施設整備

道路の安全対策については道路担当部局が取り組んでいますが、加えて教育委員会においても学校での通学路の安全点検の結果、見つかった課題の報告を受け、カーブミラー、路面標示など小規模な交通安全施設の整備について、取り組みを行っています。

また、平成26年からは、道路管理者や各警察署と協力して「四日市市通学路交通安全推進会議」を設置し、通学路の安全対策について連携して取り組んでいます。

教育委員会で行う交通安全施設の整備状況

項目	28			29			30			元		
	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率	要望	実施	実施率
カーブミラー整備(箇所数)	8	6	75.0%	5	3	60.0%	10	8	80.0%	5	3	60.0%
ガードパイプ整備(箇所数)	4	2	50.0%	3	3	100.0%	0	0	—	1	1	100.0%
転落防止柵整備(箇所数)	4	2	50.0%	2	2	100.0%	5	5	100.0%	3	3	100.0%
保護用ポール整備(箇所数)	5	1	20.0%	3	2	66.7%	12	12	100.0%	6	6	100.0%
側溝蓋整備(箇所数)	18	11	61.1%	11	9	81.8%	7	7	100.0%	6	6	100.0%
路側帯整備(箇所数)	22	21	95.5%	34	29	85.3%	15	14	93.3%	17	17	100.0%
路面表示整備(箇所数)	193	187	96.9%	343	324	94.5%	120	118	98.3%	74	74	100.0%
注意喚起看板(枚数)	112	112	100.0%	152	152	100.0%	133	133	100.0%	122	122	100.0%
路面ステッカー(枚数)	417	417	100.0%	567	567	100.0%	583	583	100.0%	473	473	100.0%
合計	783	759	96.9%	1,120	1,091	97.4%	885	880	99.4%	707	705	99.7%

◆ 今後の方向性

「四日市市通学路交通安全推進会議」において、道路管理者や各警察署との連携を強化し、継続的に通学路の交通安全対策に取り組んでいきます。

また、小規模な案件については、学校や道路管理者と十分に協議を行い、交通安全施設の整備を行います。

5 特別支援教育の充実

◆ ねらい

特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

また、共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが同じ場で共に学びつつ、個別の教育的ニーズに的確に応える指導及び支援を提供できるよう、特別支援教育を推進します。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
特別支援教育に関する校内・外の研修を年3回以上受講した教員の割合(%)	—	34.6	55.9	75.4	93.5		100%

昨年度より18.1ポイント上昇しました。目標達成に向け、校内特別支援教育コーディネーター※¹（以下校内Co.）や特別支援教育指導者養成講座を修了した教員が中心となって校内特別支援教育研修会やOJT研修をさらに推し進める必要があります。

◆ 具体的な施策の現状と課題

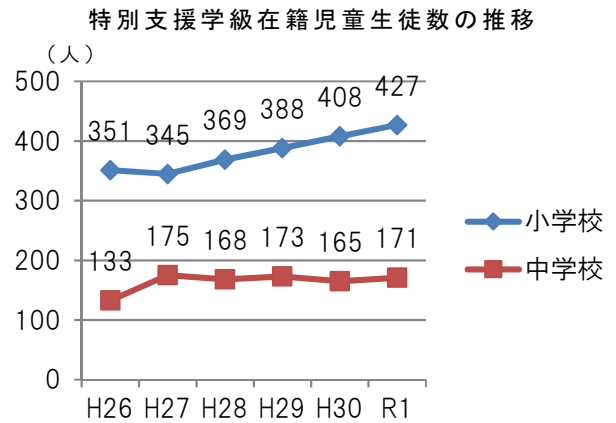
（1）就学相談体制の充実

- 就学相談の現状
 - ・ 令和元年度の5歳児就学相談の件数は、231件でした。平成27年度以降毎年200件を超え、その約6割が通常学級に就学しています。また、4歳児の就学相談を1件行いました。
 - ・ 医療的ケアを必要とする子どもや外国籍の子ども等、相談対象の子どもが多様化しています。
- 小学校生活スタート支援事業の推進
 - ・ 通常の学級への就学が見込まれる特別な教育的支援が必要な子どもたちへの支援について、小学校が、園と連携して、早期から計画的に準備を進めています。
 - ・ 対象児がいる全小学校で早期（第1回の相談が8月以降就学時健診まで）からの保護者相談が実施されました。
 - ・ 指定校（23校）では、校内Co.の活動時間を保障し、小学校による対象児の観察・相談を実施しました。
 - ・ 希望する学校には、就学予定児の子どもの見立てや支援について助言を受ける機会を保障し、校内Co.を中心とした早期からの支援体制作りを進めました。

※1 校内特別支援教育コーディネーター…保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う者として、位置付けている。校内の特別支援教育推進の中心となる役割を担う。

(2) 連続性のある多様な学びの場の充実

- 特別支援学級の現状
 - ・ 特別支援学級の在籍児童・生徒数は、小学校で増加しており、中学校では、170人前後で推移しています。
 - ・ 学級種別で見ると、小学校では自閉症・情緒障害学級の児童数が最も多く、中学校では知的障害学級の生徒数が最も多い状況です。



特別支援学級の設置状況

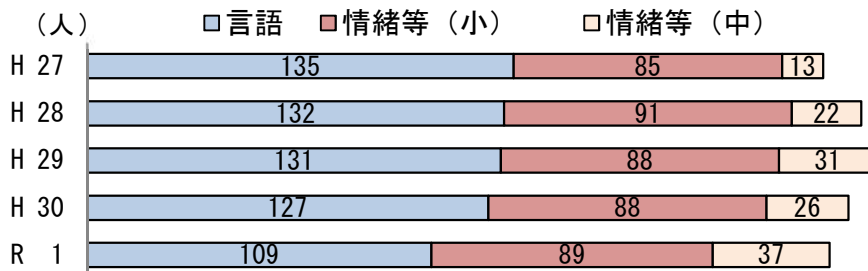
学級	小学校		中学校	
	校数	学級数	校数	学級数
難聴	1	1	1	1
知的障害	31	35	19	22
自閉症・情緒障害	36	43	16	17
弱視	1	1	0	0
肢体不自由	10	10	2	2
計		90		42

特別支援学級在籍児童生徒数

学級	小学校							中学校			
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	計
難聴	1	0	3	2	1	1	8	0	0	1	1
知的障害	31	29	32	34	32	26	184	32	33	33	98
自・情	27	35	48	34	39	39	222	29	22	19	70
弱視	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
肢体不自由	4	3	1	3	1	0	12	0	0	2	2
計	63	67	84	73	74	66	427	61	55	55	171

- 通級指導教室での指導
 - ・ 小学校の言語通級指導教室は3校7教室、情緒等通級指導教室は4校6教室あり、中学校の情緒等通級指導教室は今年度から1教室増設し、2校2教室設置しています。
 - ・ 家庭、在籍学級、通級指導教室が個別の教育支援計画を共有し、連携をした指導を進めることが求められています。
 - ・ 教職員研修会や授業公開、在籍校訪問等の機会を通して、通級指導教室での取り組みを広めています。

通級による指導を受けた児童・生徒数



- 小学校サポートルーム支援事業の推進
 - ・ 小学校の通常学級に在籍する、個別の教育的支援が必要な児童に、サポートルームで週1時間程度の取り出し授業を実施して、学習や生活上の課題の改善・克服をめざしています。(事業実施校15校：海蔵小、四郷小、内部小、三重西小、羽津北小、下野小、大矢知興譲小、河原田小、川島小、三重小、泊山小、八郷小、大谷台小、桜台小、橋北小)

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上

- ・ サポートルーム設置校では、実地研修等を通して、すべての教員が特別支援教育の理解を深め、資質向上に努め、通常の学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりの取り組みを進めました。

(3) 特別支援教育にかかる教職員の専門性向上

- 特別支援教育を中心となって担う人材の育成
 - ・ 地域特別支援教育コーディネーター^{*2}（以下地域 Co.）や通級指導教室担当者等、市内で特別支援教育を中心となって進めていく人材を育成することをねらい、平成26年度から特別支援教育指導者養成講座を実施しています。2年間の連続講座とし、1年目は講義・演習、2年目は実践研修（巡回相談への同行等）を6回程度行いました。受講者の資質向上につなげるとともに、特別支援教育の分野で、学校や行政機関で活躍する人材を育成することができました。
- 各種担当者研修会の実施
 - ・ 特別支援学級担任を対象とした、「進路指導研修会」（年2回）を実施し、個別の教育的ニーズに応じた教育課程の編成や将来の自立と社会参加に向けた進路指導について理解を進めました。
 - ・ 校・園内 Co.を対象とした、「特別支援教育 Co. 担当者研修会」（年2回）、経験の少ない校・園内 Co.を対象とした、「特別支援教育 Co. 基礎講座」を実施し、校内特別支援委員会の運営方法や、関係機関との連携方法、相談支援ファイルの活用、合理的配慮の提供等の研修を通して、校・園内 Co.の専門性向上を図りました。
- 夏季教職員研修会の実施
 - ・ 特別支援教育講座を3講座開設し、子どもの発達上の課題やその背景及び具体的な支援について理解を進めました。
- 校・園内の特別支援教育体制の充実
 - ・ 特別支援教育 Co. 担当者研修会において、校・園内 Co. が中心となって学校全体で支援を進めていくための研修を行いました。
 - ・ 各小・中学校の合理的配慮事例を集約した、「四日市版インクルDB」を作成し、各研修会等において活用しました。
 - ・ 各校からの要請を受けて、指導主事が校内研修会の講師を務めました。学校のニーズに応じて対象人数、対象教員、テーマを絞った出前研修も行いました。
 - ・ 校内で特別支援教育に関するOJT研修が開催できるように、パワーポイント資料を学校・園データベースに掲載しました。
 - ・ 特別支援教育用のPCの全校整備に伴い、読み書きに困難のある児童・生徒への学習支援の一つとして、マルチメディアダイジェスト教科書の周知とダウンロード支援を行いました。
- 指導主事等による巡回指導
 - ・ 指導主事、地域 Co.（小学校5名、中学校2名、協力員3名、計10名を配置）、教育支援課スーパーバイザー^{*3}、特別支援学級指導力向上アドバイザー^{*4}による学校・園訪問を延べ1,267回（平成30年度1,231回）実施しました。
 - ・ 全ての中学校に年2回ずつ教育支援課スーパーバイザーを派遣し、支援が必要な子どもに対して、様々な観点からの実態把握や個に応じた支援のあり方について指導・助言を行いました。

第3章 子どもを支える学校づくり
基本目標4 学校教育力の向上

- ※2 地域特別支援教育コーディネーター…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する教員に四日市市教育委員会が委嘱する。担当校への巡回を行い、特別支援教育について助言・相談を行う。
- ※3 教育支援課スーパーバイザー…特別支援教育並びに発達障害に関する専門的知識・経験を有する者に、四日市市教育委員会が委嘱する。市内全中学校に対して、年間各2回の継続的な巡回教育相談を行う。
- ※4 特別支援学級指導力向上アドバイザー…特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する教員が務める。特別支援学級大規模校や助言を必要とする学校を訪問し、児童・生徒の見立てや支援の方法、特別支援学級の運営方法について助言・相談を行う。

(4) 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

○ 介助員^{※5}・支援員^{※6}の配置

- ・ 学校生活の中で、特別な教育的支援が必要な児童・生徒に対して適切な支援が行えるよう、介助員や特別支援教育支援員を配置しました。

○ 医ケアサポーター^{※7}の配置

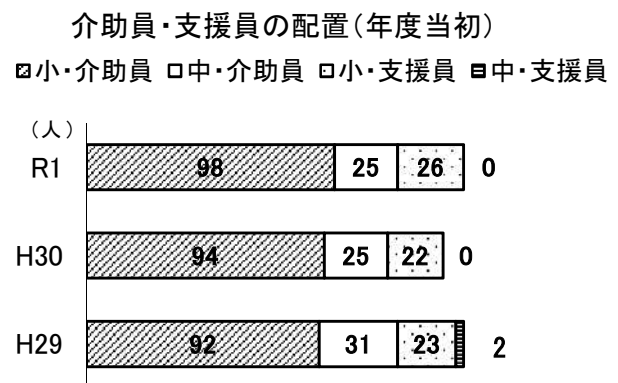
- ・ 医療的ケアを必要とする子どもが地域の学校で安全に教育を受けられるよう、対象児が在籍する小学校4校に、医ケアサポーターを配置しました。
- ・ 医療的ケア実施校連絡会を2回開催し、各校における医療的ケアの実施状況の交流を行うとともに、関係教諭及び医ケアサポーターに対して、研修と相談の機会を設けました。

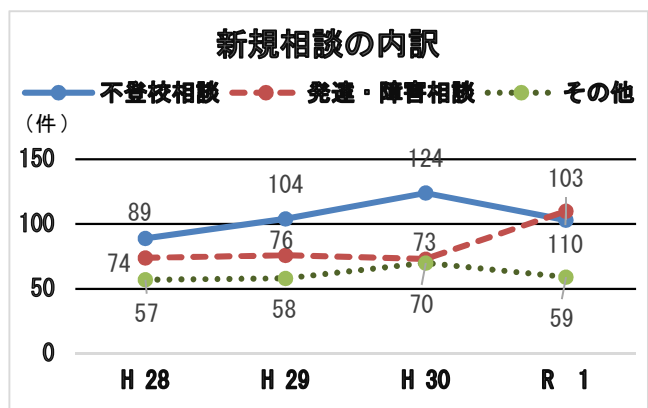
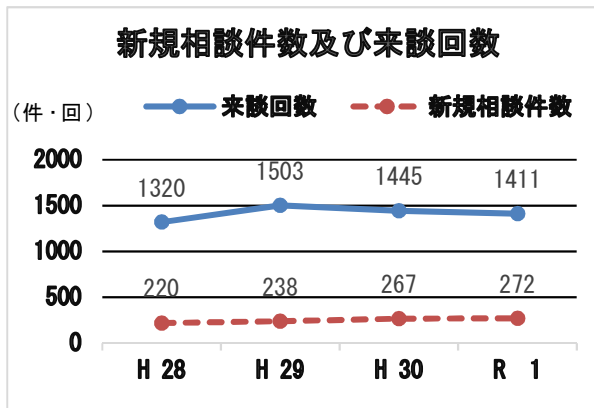
○ 相談支援ファイルの活用

- ・ 令和元年度末での小・中学校の相談支援ファイル作成数は1,653冊（平成30年度1,536冊）です。
- ・ 保護者と学校や関係機関が相談支援ファイルを用いて行った面談は、1人あたり年3.5回（平成30年度3.6回）です。
- ・ 家庭・教育・福祉の連携において相談支援ファイルが活用されるよう、活用の機会を具体的に示すとともに、活用の記録の方法を改善しました。
- ・ 高等学校への支援の引継ぎの際にも相談支援ファイルが活用されるよう、周知を図りました。

○ 相談事業の実施

- ・ 平成30年度と比較して、新規相談件数は272回と5件増え、来談回数は1,411回と平成30年度から34回減りました。
- ・ 相談が長期化している場合は、児童精神科医師や小児科医師によるスーパーバイズを受けたり他機関との連携を行ったりして、支援の方向性を検討しています。
- ・ 新規相談は、不登校相談が103件、発達・障害に関する相談が110件、その他が59件でした。その他の内訳の主なものとして、友人・対教師関係18件、進路・就学の相談13件、親子関係12件等がありました。





- ・ 平成30年度に比べ不登校の新規相談が減少し、発達に関する新規相談が増えました。これは、不登校（欠席30日）まではいかないものの、発達の課題により何らかの不適応を起こしている状態で相談につながっていることが一因と考えられます。
- YESnet（四日市早期支援ネットワーク）※8の活動
 - ・ スタッフによる会議を年間11回開催しました。会議では、情報交換、関係機関紹介、事例検討会などを行いました。YESnetが受けた相談は延べ41件でした。
 - ・ 学校からの依頼を受けた3件の事例について、学校関係者、病院のスタッフ、保健所のスタッフ等が参加し、医療につなげる必要があるかなどについて、医療や保健所の視点、教育の視点からケースの見立てや支援の検討を行いました。
 - ・ 教職員に向けた夏季研修会において、子どもの心が不安定になると、どんな状態になり、どのような支援や関わりが必要か等についての研修を行いました。
 - ・ 小学校（1校）や中学校（3校）に出向き、ストレスの解消法やリラクゼーションの方法、相談することの大切さ等について出前授業を実施しました。
- ※5 介助員…小学校・中学校の特別支援学級において、児童・生徒が学校生活をする上で必要な介助を行う。
- ※6 支援員（特別支援教育支援員）…小学校・中学校の通常学級に在籍し、発達障害等により、生活や学習上の困難を有する児童・生徒に対し、必要な支援を行う。
- ※7 医ケアサポーター…看護師免許を所有する医療的ケアが行える支援員・介助員。
- ※8 YESnet（四日市早期支援ネットワーク）…子どもの心の病気の早期支援やよりよい回復を目的として、医療機関・四日市市保健所・こども未来部こども発達支援課・教育委員会が連携して取り組むためのネットワーク。

◆ 今後の方向性

- 就学相談体制の充実
 - ・ 障害のある子どもや特別な教育的支援の必要な子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、多様化している相談対象児の教育的ニーズの把握と適切な支援の提供を進めます。
 - ・ 小学校が就学前の早い段階から対象児の相談を始められるよう、小学校生活スタート支援事業実施校の拡大と事業の周知を進めます。

第3章 子どもを支える学校づくり

基本目標4 学校教育力の向上

- 連続性のある多様な学びの場の充実
 - ・ 通級による指導に関して、指導目標を焦点化し、児童・生徒の課題に合った適切な指導の充実と保護者、在籍学校との連携に努めます。
 - ・ 通常学級においてはユニバーサルデザインの視点による授業改善の取り組みを進め、学校全体で特別支援教育の推進を図ります。
 - ・ 小学校サポートルーム支援事業が有効に機能していることから、今後も、設置校の拡充を進めていきます。
- 特別支援教育にかかる教職員の専門性向上
 - ・ 教職員一人一人の特別支援教育に関わる理解を深め、ユニバーサルデザインの授業や、合理的配慮の提供をはじめとする個別のニーズに対応する指導力を向上させていきます。
 - ・ 市内で特別支援教育を中心となって進めていく人材を育成するため、今後も特別支援教育指導者養成講座を実施していきます。
- 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実
 - ・ 特別な支援を必要とする子どもがよりスムーズかつ安心・安全に学校生活をおくるため介助員・特別支援教育支援員の適正配置を進めていきます。
 - ・ 医療的ケアを必要とする子どものために、在籍校に医療的ケアサポーターを配置します。また、安全・安心な医療的ケアの実施のため、新たに医療的ケア運営協議会を組織するとともに、医療的ケア指導医1名を委嘱します。
 - ・ 特別な教育的支援が必要な子どもに適切な支援が提供されるよう、相談支援ファイルを活用した教育・医療・福祉の連携を進めていきます。
 - ・ 相談事業については、相談員の専門性の向上に努め、不登校や問題行動等の背景や要因をさぐり、児童生徒理解に努めます。学校・園、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等と情報交換を密にし、学校での具体的な支援につながるよう連携を図ります。
 - ・ 不登校相談では、プレイセラピー^{※9}や登校サポートセンターの活用など、学校や関係機関と連携しながら登校支援を進めていきます。

※9 プレイセラピー…遊びを媒介とする心理療法。

6 多文化共生教育の充実

◆ ねらい

外国人の児童生徒の学校生活への円滑な適応を図ります。

また、すべての児童生徒に、国籍や価値観、文化的背景などの違いを尊重し、互いに理解し共生していくための広い視野と態度を育てます。

◆ 取り組み指標とその評価

取り組み指標	現状値 H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標値
日本語指導が必要な外国籍の子どもが在籍する学校・園への適応指導員の配置率(%)	90	89	91	91	91		95%

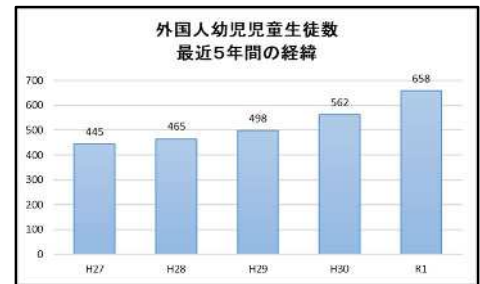
本市の外国人児童生徒等の数は、平成26年度から増加を続けています。その中で適応指導員の配置率は、維持することができています。今後も、編入・転入児童生徒等の動きを見ながら、多言語化・分散化等に対応できるように努めます。

◆ 具体的な施策の現状と課題

(1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への支援体制の充実

○ 就学支援の取り組み

市内公立幼稚園・こども園・小中学校には、658人の外国人幼児児童生徒が在籍(R1.5)しています。各学校・園の状況に応じて、適応指導員を配置しています。適応指導員の数は、ポルトガル語13人、スペイン語7人、中国語6人、タガログ語5人、タイ語1人、ベトナム語2人、英語1人、日本語2人の合計37人となっています。日本語の指導員は、教科学習支援を行うため、外国人児童生徒教育の指導スキルを有した日本人指導員を中学校に派遣しています。



○ 進路指導に関する支援の取り組み

外国人児童生徒の進学支援を目的として「外国人児童生徒と保護者のための進学ガイダンス(学校へ行こう)」を開催しています。本年度は、11月2日(土)に開催し、小学校6年生と中学生(27人)及びその保護者等(21人)が参加しました。児童生徒にとっては、中学校卒業後の進路やそのための準備等、具体的な情報を得る機会となっています。

○ 多文化共生推進室と共催する取り組み

7月29日(月)に「『多文化共生』を考えるキャリアデザイン講座」を開催しました。午前は、働いている先輩との意見交換会を行い、午後からは職場見学ツアーを実施しました。生徒が目標をもって学校生活を送り、社会でのキャリア形成に役立つための学びの場となりました。

(2) 外国人の子どもへの適応指導及び日本語指導の充実

○ 本市には、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ベトナム語などを母語とする日本語指導が必要な児童生徒が339人在籍しています。

○ 笹川地区には、ポルトガル語やスペイン語を母語とする子どもたちが集住しています。そのため、笹川中央幼稚園、笹川小学校、西笹川中学校を拠点校・園として対応しています。また、中国語、タガログ語等については、中央小学校、中部中学校を拠点校として対応しています。

- 外国人教育担当者研修会において、京都市教育委員会大菅佐妃子副主任指導主事を講師に招聘し、教科指導の中で日本語力を向上させ、学習言語を習得させていく「J S Lカリキュラム※¹に基づいた授業づくり」の研修を行いました。
- 拠点校に通学することができない児童生徒のために、中部中学校内に初期適応指導教室「いずみ」を設置しています。「いずみ」では、以下のようなことを指導しています。
 - ・ 3～4ヶ月間を目安にした日本語の初期指導（日本語による日常会話、ひらがな・カタカナ・小学校低学年程度の漢字の読み書き、基礎的な算数の学習）
 - ・ 学校生活への適応指導
 - ・ 小学校高学年児童及び中学生には、学年相当の補充学習



いずみ教室での指導の様子

(3) 国籍・文化・言語等の違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

本市では、海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒にきめ細かな指導を行うとともに、他の児童生徒が広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育むことを大切にしています。各学校・園において、違いを認め合い、互いに尊重しながら高まり合おうとする取り組みを進め、実践交流を行っています。

令和元年度には、西笹川中学校多文化共生サークル※²が、2019年度国際交流基金地球市民賞※³を受賞しました。受賞にあたっては、中学生が主体となって地域の活動に参加し、多文化共生のまちづくりに貢献していることが評価されました。

(4) 子どものための日本語教室への支援

笹川中央幼稚園において、就学前指導員が就学前の幼児とその保護者を対象に初歩日本語教室を開いています。園児には、文字に親しむ活動や語彙を増やすための指導を行いました。保護者には、自己紹介の仕方、医療機関のかかり方、小学校の準備についてなどを、ロールプレイ中心に会話をしながら日本語指導を行いました。

◆ 今後の方向性

- 平成26年から、本市の外国人児童生徒数等は増加を続けています。今後も、「いずみ」教室や拠点校への受け入れを推進するとともに、各学校における外国人担当者を中心とした受け入れ体制を充実させていきます。
- 担当者研修会において、外国人児童生徒教育に関する現状や課題、その対応としての指導資料を共有化し、全学校での推進を図ります。また、在籍学級での学習活動に日本語で参加するための力を育成するために、今後も有識者からの助言を受け、研究を進めます。
- 外国人児童生徒等教育検討委員会は、教育委員会を含めた関係各課が連携しながら諸課題の検討や対応をしていく大切な機関となっています。本検討委員会では、外国人の子どもたちの教育に関する諸問題について、その解決に向けた検討を進めていきます。
- 将来の展望を持たせ、主体的に進路を切り開こうとする生き方につなげるため、関係機関や高等学校と連携して、「外国人児童生徒と保護者のための進学ガイドンス（学校へ行こう）」や「『多文化共生』を考えるキャリアデザイン講座」の充実を図ります。

※1 J S L「Japanese as a second language：第二言語としての日本語」カリキュラム

文部科学省が開発した、初期指導型の日本語指導と在籍学級での教科指導をつなぐ指導方法である。日本語で学習活動に参加できる力の育成をめざしている。

※2 西笹川中学校多文化共生サークル：2014年度に多文化共生や地域貢献について考える自由加入の活動としてスタート。人口減少、少子高齢化、多国籍多言語化等、地域に顕在化する課題に対して学校や学年だけでなく、地域の方とともに主体的に参加するための組織。

※3 国際交流基金地球市民賞：全国各地で国際文化交流活動を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイデアを交換し、ともに考える団体を応援するという趣旨で1985年に創設。